

卒業・異動時期もしっかり

感染予防&各種支援

卒業や引越など、人の移動が多くなるこの時期。新型コロナウイルス感染症の予防法と、市民や事業者の皆さんへの主な支援策を紹介します。

1 飲酒を伴う懇親会など

気分が高揚して大きな声を出し、飛沫が飛びやすくなる。

2 大人数や長時間におよぶ飲食

深夜のはしご酒などは、短時間の飲食に比べ感染リスクが高い。

3 マスクなしでの会話

マスクを着けずに近距離で会話すること、飛沫感染が起きやすい。

4 狭い空間での共同生活

長時間、閉鎖空間が共有され、感染リスクが高まる。(寮の部屋など)

5 居場所の切り替わり

休憩時間など、場所が変わると気が緩みやすくなる。(更衣室など)

店の感染症対策にも協力を

換気を適切に行うなど、感染症対策に取り組む店を選び、ルールを守って過ごしましょう。

郵送での手続きなど混雑緩和にご協力ください

入学・就職などで必要な証明書の交付は、郵送やコンビニで請求できるものがあります。転出の手続きは郵送でもできます。詳しくは市HPへ。18・19面もご覧ください。



新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱などの症状があるときは、かかりつけ医療機関へ連絡を。相談方法・受診先などは、市HPをご覧ください

◇相談する医療機関に迷うときは、
受診・相談センター ☎216・1517へ

◇受付時間：8時30分～17時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

※右記以外の時間の相談は、キタゾノクリニック ☎213・9200、米盛病院 ☎080・8742・3026、新成病院 ☎080・8372・7676へ

■受診相談以外の問い合わせは、新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター(コロナ相談かごしま) ☎333・3221 FAX 225・0672へ



市ホームページ

市民の皆さんを支援します

各種支払いの減免制度

新型コロナウイルスの影響により納付が困難になったときは、減免を受けられることがあります。

※申請期限は3月31日

■国民健康保険税

問い合わせ 国民健康保険課 ☎216・1229 FAX 216・1200

■後期高齢者医療保険料

問い合わせ 長寿支援課 ☎216・1268 FAX 224・1539

■介護保険料

問い合わせ 介護保険課 ☎216・1279 FAX 219・4559

緊急小口資金、総合支援資金(生活支援費)

収入が減少した世帯などを対象とした貸し付けの相談・申請を受け付けます。

問い合わせ 市社会福祉協議会相談予約専用

ダイヤル ☎210・7105



市ホームページ

事業者の皆さんを支援します

タフシー事業者・自動車運代行業者への支援金

新規

新型コロナウイルスの影響で利用者が減少している市内の両事業者の事業継続を下支えするため、支援金を給付します。

問い合わせ 産業支援課 ☎216・1322 FAX 216・1303

家賃支援金の申請期限延長・追加給付 拡充

国の家賃支援給付金の給付決定を受けた市内の中小企業者などに本市独自の支援金を給付します。申請期限を3月10日(消印有効)に延長し、追加給付も行います。 ※給付済みの対象者へは文書を郵送

申し込み 詳しくは市HPか家賃支援金専用ダイヤル ☎239・6303 FAX 239・6305へ

市長からのメッセージ

心を合わせて新型コロナウイルスに負けないまちを



公園や街角にいち早く春の花が咲き始めました。市の保健所にも、先日、匿名の市民の方から、色とりどりのミニ花束が100本届けられました。花束には、一本一本に感謝と応援のメッセージも添えてあり、職員の感激の声が上がったそうです。まるで春風が舞い込んだかのようなプレゼントを、毎日、最前線で感染症対策に当たってくださっている方々とも分かち合おうと、医療機関や検査機関の皆さんへも花束をお送りしました。新型コロナウイルスの影響が続く中、市民の方の温かなお気持ちに、多くの方が、心を和ませ励まされたことと思います。深く感謝を表しますとともに、市民の皆様の一層のご理解ご協力を得ながら、新型コロナウイルスに負けないまちづくりにまい進していかねばならないと、決意を新たにしています。

鹿児島市長 下鶴隆央